

令和 9 年度
福島大学大学院
教職実践研究科（専門職学位課程）
学生募集要項

※本学におけるすべての入試はインターネット出願です。
インターネット出願登録だけでは出願手続は完了しません。
（出願書類一式を簡易書留速達で郵送もしくは持参することで、
出願手続が完了となります。）



〒960-1296
福島市金谷川 1 番地
☎024-548-8064（入試課）
<https://www.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学
スマートフォン対応サイト



目 次

福島大学大学院教職実践研究科（専門職学位課程）学生募集要項

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
1. 募集人員等	2
2. 出願資格	2
3. 出願手続	4
4. 選抜方法	8
5. 試験日程等	9
6. 障がい等のある入学志願者の事前相談	9
7. 安全保障輸出管理について	9
8. 合格者発表	9
9. 入学手続および入学手続に係る留意事項	10
10. 入学料・授業料の減免について	10
11. 不正行為の禁止について	11
12. 注意事項	11
13. 入学志願者の個人情報保護について	11
14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において 被災された方に対する検定料の免除について	12
15. こども性暴力防止法の施行について	13
16. 長期履修学生制度について	13
○福島大学案内図	本要項末

福島大学大学院教職実践研究科（専門職学位課程）学生募集要項

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

教育目標と求める学生像

教職実践研究科教職高度化専攻（教職大学院）では、実践研究テーマにおける理論と実践の往還をとおり、確かな課題意識と豊かな想像力、着実な実践力をもって、地域課題および教育課題に果敢に挑む「イノベーション人材」となることを希望する学部新卒学生あるいは現職教員を受け入れます。

地域の教育課題について理解を深め幅広い視野を備えるとともに、授業力、マネジメント力など高い実践力を身につけ、常に学び続け、教育課程の改善や学校改革を牽引する「教員のみドル・リーダー」をめざす学生を求めます。

入試の際に求める知識・技能・関心

「教員のみドル・リーダー」となるためには、次に掲げる知識・技能・関心を有している学部新卒学生あるいは現職教員を求めます。

- ① 「教職」に対する研究的な強い関心
- ② 大学院での教育実践的研究の基礎となる当該分野や領域での学力
- ③ 大学院での教育実践的研究に関する明確な目標と計画

入学者選抜の基本方針

教職実践研究科では、下表に記した方法で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（以下、「主体性等）」の学力の3要素を評価します。

入試の種類	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性等
一般入試	研究計画・成績証明書・学習履歴レポート・小論文・面接		面接
福島大学生特別入試	研究計画・成績証明書・学習履歴レポート・推薦書・面接		面接
現職教員特別入試	研究計画・実践記録レポート・面接		面接

1. 募集人員等
○ 第1次募集

入試種別	募集人員	専攻	コース	取得できる学位
一般入試	12人	教職高度化専攻	ミドル・リーダー養成コース 授業デザインコース 特別支援教育コース	教職修士（専門職）
福島大学生特別入試			授業デザインコース 特別支援教育コース	
現職教員特別入試			ミドル・リーダー養成コース 授業デザインコース 特別支援教育コース	

○ 第2次募集

入試種別	募集人員	専攻	コース	取得できる学位
一般入試	若干名	教職高度化専攻	ミドル・リーダー養成コース 授業デザインコース 特別支援教育コース	教職修士（専門職）
福島大学生特別入試			授業デザインコース 特別支援教育コース	
現職教員特別入試			ミドル・リーダー養成コース 授業デザインコース 特別支援教育コース	

2. 出願資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者および令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者および令和9年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第155条第1項第4号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者および令和9年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに満22歳に達する者（平成17年4月1日に生まれた者を含む。）

(10) 教員免許状（小学校，中学校，高等学校，特別支援学校，養護，栄養の普通免許状一種のいずれか）を取得した者および令和9年3月31日までに取得見込みの者

なお，取得見込みの者で，令和9年3月31日までに取得できなかった場合は，入学を認めません。

(注) 出願資格(9)で出願しようとする者は，出願前に個別審査が必要です。個別審査の詳細および提出書類については，本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)を参照するか，本学入試課に問い合わせてください。

【一般入試】

出願できる者は，出願資格(1)～(9)のいずれかに該当する者とし，かつ出願資格(10)を満たす者とし，ます。

【福島大学生特別入試】

出願できる者は，出願資格(10)に該当し，かつ以下のすべてに該当する者とし，ます。

- ・ 福島大学を令和9年3月までに卒業見込みであること。
- ・ 卒業研究指導教員による推薦を得ていること。
- ・ 実践研究のテーマが明確で，卒業後の入学を確約できること。

【現職教員特別入試】

出願できる者は，出願資格(1)～(9)のいずれかに該当する者（加えて出願資格(10)を満たす者）とし，かつ出願するコースの要件すべてに該当する者とし，ます。

① ミドル・リーダー養成コース

- ・ 出願時までに概ね8年以上の教職経験（学校教育法第1条に定めるもの）を持ち，出願する年度内に勤務実績のある者

② 授業デザインコース

- ・ 出願時までに3年以上の教職経験（学校教育法第1条に定めるもの）を持ち，出願する年度内に勤務実績のある者

③ 特別支援教育コース

- ・ 出願時までに3年以上の教職経験（学校教育法第1条に定めるもの）を持ち，出願する年度内に勤務実績のある者
- ・ 特別支援学校教諭免許状を有している（見込みを含む）者

(注) 1. 学校教育法第1条に定めるものとは，幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，高等専門学校，大学の各校種です。

2. 特別支援教育コース入学志願者で，出願時までに概ね8年以上の教職経験を持つ者は，ミドル・リーダー養成コースに相当するカリキュラムを，出願時までに3年以上の教職経験を持つ者は，授業デザインコースに相当するカリキュラムを受講します。

3. 出願手続

出願手続の手順については、本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>)に掲載されている「インターネット出願ガイド」および以下を参照してください。

インターネット出願登録（下記 Step 2）だけでは出願手続は完了しません。

Step 1	出願方法の確認 (4～5 ページ参照)	出願手続を始める前に、この学生募集要項をよく読んで、内容を確認してください。
Step 2	インターネット出願登録 (5 ページ参照)	出願登録期間内に、インターネット出願サイトにアクセスして必要な情報を入力してください。
Step 3	検定料の支払い (5～6 ページ参照)	インターネット出願サイトの指示に従い、検定料を支払ってください(検定料免除申請を行う場合は支払わないでください)。
Step 4	必要書類の作成・印刷・提出 (6～8 ページ参照)	インターネット出願サイトおよび本学ウェブサイトから印刷した必要書類と、他のすべての必要書類を出願期間内に本学へ届くよう「簡易書留速達」で郵送もしくは持参してください。
Step 5	受験票の印刷 (8 ページ参照)	出願が受理された方は、出願期間後にインターネット出願サイトから受験票を印刷できるようになります。入学志願者各自がカラー印刷して、必ず試験当日に持参してください。

(1) 事前準備

インターネット出願登録の前に、あらかじめ余裕をもって確認および準備をしてください。	
パソコン等の準備	インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 PC 利用時推奨環境 ・Microsoft Edge 最新版 ・Google Chrome 最新版 ・Mozilla Firefox 最新版 ・Apple Safari 最新版 スマートフォン・タブレット利用時推奨環境 ※各 OS の標準ブラウザが推奨環境となります。 ・iOS 12 以上 ・Android OS 8 以上 ・iPadOS 13 以上 ※ブラウザのタブ機能を使用して、複数のタブで同時に申込操作を行うと、選択した内容が他のタブに引き継がれてしまう等の不具合が発生する場合があります。複数タブでの同時申込操作は行わないでください。 ※ブラウザの「戻る」「進む」ボタン、スマートフォンのスワイプは使用せず、画面内に表示されているボタンをご利用ください。 ※Android のスマートフォンからの操作で Chrome の PC 版からは PDF の表示ができない場合がありますので、モバイル版をご利用ください。 ※表示が崩れたりうまく動作しないときは他のブラウザを使用してください。

メールアドレスの準備およびメールの設定	出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを準備してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメインからのメールを受信できるように設定を追加してください。 (@adb.fukushima-u.ac.jp, @e-apply.jp) 出願時に登録したメールアドレスに、以下に該当するメールが送信されます。 ①マイページ登録時のテストメール ②出願登録情報の入力完了時の自動送信メール ③検定料支払完了時の自動送信メール（検定料免除申請を行う場合は送信されません） ④受験票がダウンロード可能になった際の通知メール ⑤出願手続き全般に係る各種メール ※受験票を印刷するまで、メールアドレスは変更しないでください。
入学志願者本人写真（データ）の準備	インターネット出願登録にあたって、カラーの顔写真データ（jpg）が必要です（受験票に顔写真が掲載されることになります）。 写真は本人確認に使用しますので、インターネット出願サイトにて出願前3か月以内に正面向、上半身、脱帽、背景なしで撮影した鮮明な写真をアップロードしてください。 写真の比率は縦4cm×横3cm、ファイルサイズは10MBまでです。 以下の【使用できない写真の例】に該当するような、本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあるので注意してください。 【使用できない写真の例】 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、<u>現像された写真を再撮影しているもの等</u>。
必要書類等の準備	「(6) 出願書類等」(6～8ページ参照)記載の書類を、出願期間に間に合うようあらかじめ準備してください。
出願書類提出用封筒の準備	出願書類提出のために、市販の角形2号封筒(240mm×332mm)を準備してください。
様式印刷の準備（プリンタ、印刷用紙等）	インターネット出願サイトから出力する様式類は、A4サイズの印刷用紙にカラー印刷する必要がありますので、カラープリンタおよび印刷用紙を準備してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いませんが、個人情報の取り扱いには十分注意してください。 印字が不鮮明で事実確認ができない場合は、本人に問い合わせをする場合があります。

(2) インターネット出願登録期間

第1次募集：令和8年9月15日(火)～9月25日(金) 午後4時30分まで

第2次募集：令和9年1月2日(土)～1月7日(木) 午後4時30分まで

(3) 検定料の支払い

検定料は**30,000円**です。インターネット出願サイトの支払い方法を参照して、「クレジットカード」「ネットバンキング」「コンビニエンスストア」「郵便局・銀行ATM」のいずれかの方法で支払ってください（支払手数料が別途必要です）。

【支払期間】

第1次募集：令和8年9月15日(火)～9月25日(金) 午後4時30分まで

第2次募集：令和9年1月2日(土)～1月7日(木) 午後4時30分まで

支払期限はインターネット出願登録を完了した日を含む4日間です（出願締切が4日より短い場合、出願締切が優先されます）。

出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還できません。ただし次の場合は検定料返還請求ができますので下記に申し出てください。

- ア. 検定料を支払ったが、出願しなかった（出願書類を提出しなかった、または出願が受理されなかった）
- イ. 検定料を誤って二重に支払った

なお、請求方法等については、該当者へ個別に通知します。
また、返還の際の振込手数料は請求者負担となります。

検定料返還に関する問い合わせ先：
検定料返還手続に関すること：福島大学入試課
Tel:024-548-8064
返還金の振込に関すること：福島大学会計課出納係
Tel:024-548-8015

※検定料免除について

本学では、令和8年度に行われるすべての入試において、検定料免除の特別措置を行います。

免除の条件については12ページの「14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について」を確認してください。

なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を支払わないでください。

(4) 出願期間

第1次募集：令和8年9月17日(木)～9月25日(金) 午後5時まで

第2次募集：令和9年1月4日(月)～1月7日(木) 午後5時まで

(5) 出願書類提出先

福島大学入試課 〒960-1296 福島市金谷川1番地 Tel:024-548-8064

(6) 出願書類等

入学志願者は、出願に必要な書類を取り揃え、**簡易書留速達で郵送**または持参してください。出願期間を過ぎた場合は受理できません。郵送期間を十分に考慮して早めに送付してください。ただし、「(4) 出願期間」で定める出願期間最終日前日の発信局消印のある簡易書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。**出願期間最終日当日の発信局消印の簡易書留速達は、受理しません**（出願期間内に書類が本学に到着しないことが確実であるため）。

持参の場合、入試課の窓口受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

全 入 試 区 分 共 通	出願に必要な書類	摘 要
	1. 入学志願票（◆）	本研究科所定の様式
	2. 研究計画および履歴等（◆）	本研究科所定の様式
	3. 教育職員免許状の写しまたは教育職員免許状取得見込証明書	「教育職員免許状の写し」を提出する場合は、原本と相違ない旨の所属長または所轄長の証明を要します。 免許状を取得見込みの者は、大学等が証明した教育職員免許状の取得見込証明書を提出してください。
	4. 検定料免除申請書（◆） および添付書類 【※申請者のみ提出】	本研究科所定の様式 検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を支払わないでください。
	5. 出願書類提出用封筒	各自で準備した市販の角形2号（240mm×332mm）の封筒に、上記1～4の必要書類で該当するものおよび各入試区分の指定書類を封入し、簡易書留速達で郵送または持参してください。
	6. 出願書類提出用宛名シート（◇）	インターネット出願サイトからカラーで印刷し、「5. 出願書類提出用封筒」のおもて面に、はがれないよう全面のり付けで貼付してください。 出願に必要な書類を封入し、宛名シートの出願者チェック欄において、出願書類に漏れがないことをチェックしてください。

【一般入試入学志願者のみ】 1～6に加えて以下のもの		
一般入試	出願に必要な書類	摘 要
	7. 出願資格を証明する書類	以下の書類のうち、該当するもの - 卒業（見込）証明書 （出身（所属）大学長・学校長または学部長が作成したもの。） - 学位授与証明書 （出願資格(2)に該当する者。大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。学位の授与を申請する予定の者は、短期大学長または高等専門学校長が作成した学位授与申請予定証明書。） - 修了（見込）証明書 （出願資格(7)に該当する者。証明書内に「修業年限が4年以上であること」「課程の修了に必要な総授業時間数が3,400時間以上あること」の必要要件が明記されたもの。） - 専修免許状または一種免許状の写し （出願資格(8)に該当する者のうち、昭和28年文部省告示第5号十に該当する者。）
	8. 成績証明書	出身（所属）大学長・学校長または学部長が作成したもの
	9. 学習履歴レポート	大学でのこれまでの学びを、レポート形式で4,000字～6,000字程度で執筆してください。(1)何を学んできたのか、(2)どんな力がつき、何ができるようになったのか、(3)どんな興味・関心が芽生え、どのようなテーマを立てどのような方法で卒業研究を行っているのか等を、できるだけ詳しく論じてください。 教職経験のある方は、大学院で研究したいテーマに対応する、教育現場での自身の実践およびその考察を、レポート形式で4,000字～6,000字程度で執筆してください。 いずれも様式は、A4用紙、40字×30行。図表の文字は、本文の文字数に含みません。 なお、レポート本文および研究資料等はファイルに入れたり、ホチキスで留めず、すべてクリップで留めて提出してください。
一般入試	10. 受験承諾書（◆） ※現職教員等	学校等に在職中の者は所属長の承諾書 ※在職中でない場合は提出不要です。

【福島大学生特別入試入学志願者のみ】 1～6に加えて以下のもの		
福島大学生特別入試	出願に必要な書類	摘 要
	7. 卒業見込証明書	本学が発行したもの
	8. 成績証明書	本学が発行したもの
	9. 学習履歴レポート	大学でのこれまでの学びを、レポート形式で4,000字～6,000字程度で執筆してください。(1)何を学んできたのか、(2)どんな力がつき、何ができるようになったのか、(3)どんな興味・関心が芽生え、どのようなテーマを立てどのような方法で卒業研究を行っているのか等を、できるだけ詳しく論じてください。 様式は、A4用紙、40字×30行。図表の文字は、本文の文字数に含みません。 なお、レポート本文および研究資料等はファイルに入れたり、ホチキスで留めず、すべてクリップで留めて提出してください。
福島大学生特別入試	10. 推薦書（◆）	本研究科所定の様式（厳封、開封無効） 封筒には学籍番号・氏名および「推薦書在中」と記載してください。

【現職教員特別入試入学志願者のみ】 1～6に加えて以下のもの		
現職教員特別入試	出願に必要な書類	摘 要
	7. 受験承諾書（◆）	所属長の承諾書
現職教員特別入試	8. 実践記録レポート	大学院で研究したいテーマに対応する、教育現場での自身の実践およびその考察を、レポート形式で4,000字～6,000字程度で執筆してください。 様式は、A4用紙、40字×30行。図表の文字は、本文の文字数に含みません。 その際、実践記録レポートを裏付ける資料（指導案や公刊された指導記録など）を1報以上提出してください。研究資料は、レポート本文のどこに対応するのかを明示してください（書式は任意）。 なお、レポート本文および研究資料等はファイルに入れたり、ホチキスで留めず、すべてクリップで留めて提出してください。

(7) 出願書類作成上の注意事項

- ① 表中の「◇」印の書類はインターネット出願登録後にインターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷する書類です。
インターネット出願登録完了後は、登録内容の修正はできませんので、誤入力のないよう注意してください。
- ② 表中の「◆」印の書類は、本学ウェブサイトから様式をA4サイズでモノクロ印刷（複数ページの場合は両面印刷）して作成する書類です。
(本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>))
黒か青のボールペンまたは万年筆を用い、楷書で記入してください。また、パソコンによる作成も可能です。
- ③ 押印が必要な書類もありますので注意してください。
- ④ 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し訂正してください。
- ⑤ 提出書類中、日本語以外で書かれた証明書には、その日本語訳を必ず添付してください。
- ⑥ 廃校、被災または保存期間超過による廃棄など種々の事情により出身学校の成績証明書を得られない者は、成績通信簿を提出してください。提出は原本に限ります。原本の返却を希望する場合は「返送用封筒」を各自で準備し、切手を貼り付けて、出願書類に同封してください。また、これらの提出書類が整わない場合には、本学入試課へ問い合わせてください。
- ⑦ 出願書類に次のような不備のある場合は受理できませんので注意してください。
 - ・入学志願票等に、記入漏れまたは誤記入があるもの
 - ・出願書類として添付が必要な証明書等が、同封されていないもの
- ⑧ 出願書類受理後、出願の取り消し、書類の返却および志望等の変更（コース等）は認めません。
- ⑨ 出願書類について虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑩ 証明書記載の氏名と出願時の氏名が異なる場合は、同一人であることが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を別途提出してください。

(8) 受験票の印刷について

受験票は、出願期間後にインターネット出願サイトから印刷できるようになります。**カラー印刷し、試験当日に必ず持参してください。**

受験票の注意事項を読み、試験が始まる前に点線部で山折りにしてください。

出願時に登録されたメールアドレスへ、受験票の印刷ができるようになったことをお知らせするメールを送りますが、プロバイダによりメールが届かない場合でも、試験日の3日前までにインターネット出願サイトにログインして受験票を印刷してください。

4. 選抜方法

【一般入試】

入学者の選抜は、小論文、面接および出願書類等を総合して判定します。

小論文	小論文は課題を与えて論述させます。
面接	入学後の研究計画を中心に行います。出願書類等をもとにして、志望動機や研究の見通し等について質問します。研究しようと考えている教科または分野にかかわる基礎的知識等を問う場合もあります。

【福島大学生特別入試】

入学者の選抜は、面接および出願書類等を総合して判定します。

面接	入学後の研究計画を中心に行います。出願書類等をもとにして、志望動機や研究の見通し等について質問します。研究しようと考えている教科または分野にかかわる基礎的知識等を問う場合もあります。
----	---

【現職教員特別入試】

入学者の選抜は、面接および出願書類等を総合して判定します。

面接	入学後の研究計画を中心に行います。出願書類等をもとにして、志望動機や研究の見通し等について質問します。研究しようと考えている教科または分野にかかわる基礎的知識等を問う場合もあります。
----	---

5. 試験日程等

(1) 試験日程

○第1次募集

入試区分	試験日時	試験科目
一般入試	令和8年(2026年) 10月28日(水)	10:20～11:50 小論文
		14:00～ 面接
福島大学生特別入試		14:00～ 面接
現職教員特別入試		14:00～ 面接

○第2次募集

入試区分	試験日時	試験科目
一般入試	令和9年(2027年) 2月3日(水)	10:20～11:50 小論文
		14:00～ 面接
福島大学生特別入試		14:00～ 面接
現職教員特別入試		14:00～ 面接

(2) 試験会場 福島大学(福島市金谷川1番地)

※ 本要項末の福島大学案内図を参照してください。試験会場等の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)で確認してください。

※ 試験当日、天候状況や公共交通機関などの影響により試験が繰り下げ、延期等される場合は、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)でお知らせします。

6. 障がい等のある入学志願者の事前相談

病気・負傷や障がい等のある入学志願者で、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願の1か月前までに本学入試課に申し出てください。試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。

7. 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等の教育・研究内容が国際的な平和および安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っています。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合がありますのでご注意ください。

なお、詳細については、研究振興課(024-548-5248)までお問い合わせください。

8. 合格者発表

第1次募集：令和8年11月5日(木) 午前11時

第2次募集：令和9年2月9日(火) 午前11時

合格者の発表は、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に受験番号を掲載します。

合格者には「合格通知書」および入学に必要な手続等を記載した「入学手続の手引き」を送付します。

(注) 電話等による可否の問い合わせには応じられません。

9. 入学手続および入学手続に係る留意事項

- (1) 合格者は、下記期間に郵送により入学手続を完了してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引き」に記載しますので、必ずご確認ください。

○入学手続期間

第1次募集：令和8年12月11日(金)～18日(金) 午後4時必着

第2次募集：令和9年2月10日(水)～17日(水) 午後4時必着

(注) 指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。

- (2) 入学辞退者の取扱い

入学手続完了後、特別な事情により入学を辞退する場合には、事前に本学入試課まで電話で連絡し、令和9年3月31日(水)午後5時まで(必着)に「入学辞退願(任意の様式により、辞退理由(具体的に理由を付す)、入学を辞退する研究科、氏名、受験番号、願出日付を記入し、本人が署名したもの)」を提出してください。

- (3) 入学時の大学への納入金

入学料(予定額)	282,000円
----------	----------

(注) 1. 上記の入学料は予定額です。入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

2. 入学手続完了後に、入学を辞退した場合(留年等により入学資格を満たせなくなった場合を含む)は、入学料の返還はできません。

(参考) 1. 授業料について

授業料は、入学後に口座引落により納入していただきますので、入学時に納入する必要はありません。なお、授業料の金額(予定額)は次のとおりです。授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

授業料(予定額)	前期分	267,900円
	後期分	267,900円
	合計(年額)	535,800円

2. 諸会費について

入学時に必要となる入学料以外の諸会費については「入学手続の手引き」送付の際にお知らせします。

10. 入学料・授業料の減免について

経済的理由により入学料、授業料の納入が困難で、かつ、最終大学・学校等における学業成績が優秀と認められる場合には、選考のうえ入学料、授業料の減免が許可される制度があります。

11. 不正行為の禁止について

(1) 不正行為に該当する行為および罰則について

試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類を使用する等の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

(2) 試験時間中に使用できないもの

試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ① 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、イヤホン（補聴器等の管理医療機器除く）、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

※ 試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。

② 下敷、コンパス、定規等の補助具

※ これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っているとな不正行為となることがあります。

12. 注意事項

(1) 出願手続後は、提出書類の変更および検定料の返還には応じません。

(2) 令和9年度（令和10年3月）退職予定教員は、プロジェクト研究の指導を担当しません。

(3) 入学後研究しようとする専門領域にかかわる指導教員（予定）の有無について不明の際は、あらかじめ文書等により問い合わせてください。

(4) 合格者が募集人員に満たない場合、追加募集を行うことがあります。実施する場合は、募集の詳細を、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>) で公表する予定です。

(5) 学生募集要項に関して不明な点があれば、福島大学入試課に照会してください。

福島大学入試課

〒960-1296 福島市金谷川1番地

Tel:024-548-8064

13. 入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類や入学試験により個人情報を取得します。取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」および「国立大学法人福島大学個人情報保護管理規則」に基づき、下記の目的でのみ利用し、その保護に努めます。

○ 入学者選抜に関する業務（統計処理等の付随する業務を含む）に利用します。

○ 入学手続に関する業務に利用します。

○ 入学手続完了者にあつては、入学後の修学指導業務および学生支援業務、授業料徴収業務、入学者の教育方法の改善に利用します。また、入学料免除、授業料免除および各種奨学金申請（応募）者にあつては、入学試験の成績等を当該免除者または奨学金貸与者の選考判定等に利用する場合があります。

なお、出願手続に関する業務を円滑に進めるため、業務の一部を外部に委託しています。委託先に対して、必要な個人情報を提供しますが、委託先との間で適切な取り扱いに関する契約の締結をはじめ、適切な監督を行います。

14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故、および平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、令和8年度に行われるすべての入試において、検定料免除の特別措置を以下のとおり行います。

(1) 対象者

出願期間終了までに、次のいずれかに該当すると認められた本学入学志願者については、検定料を全額免除します。なお、入学志願者が被災していない場合は免除の対象になりません。

- ① 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、入学志願者または主たる家計支持者が居住していた家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災と認定された方
- ② 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」、「特定避難勧奨地点」に平成23年3月11日時点で入学志願者または主たる家計支持者が居住していた方で、これに伴い避難を余儀なくされた方

上記免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

区 分	検定料免除の可否（可は○、否は×で示しています）				
①家屋の全・半壊	全 壊	大規模半壊	半 壊	流 失	一部損壊
	○				×
②主たる家計支持者が死亡または行方不明	主たる家計支持者				主たる家計支持者以外
	○				×
③原発事故による影響	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	特定避難勧奨地点	それ以外の地域
	○				×

注：区域については、再編前の区域としています。

(2) 必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

- ① 検定料免除申請書（本学所定の様式）
本学ウェブサイト「入試情報—募集要項」（<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>）参照
- ② 次に挙げる証明書のいずれか1つの写し
上記(1)①に該当する場合、「市町村長が発行する罹災証明書」
上記(1)②に該当する場合、「主たる家計支持者の死亡または行方不明を確認できる書類」
上記(1)③に該当する場合、「避難している（いた）ことが確認できる書類」（自己申立書でも可）

(3) 必要書類の提出方法と提出期間

出願時に出願書類と合わせて提出してください。

なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を支払わないでください。

※出願期間後の申請は認められませんので、ご注意ください。

※諸事情により出願時に(2)②の証明書等を提出できない場合は、事前に本学入試課までお問い合わせください。

15. こども性暴力防止法の施行について

学校等における実習に参加する実習生について性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。留意点を以下の教務課ホームページに掲載しています。

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/index/kodomo_seibouryoku.pdf

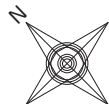


16. 長期履修学生制度について

職業を有しているなどの事情を持った入学者に対する修学支援として長期履修制度を実施します。これを利用することにより、2年分の授業料で3年または4年計画で修学できます。在職者や家庭の諸事情（育児、介護等）を抱える学生も、自分のペースで計画的に研究に取り組むことができます。

問い合わせ先：福島大学教務課 Tel:024-548-8106

福島大学案内図

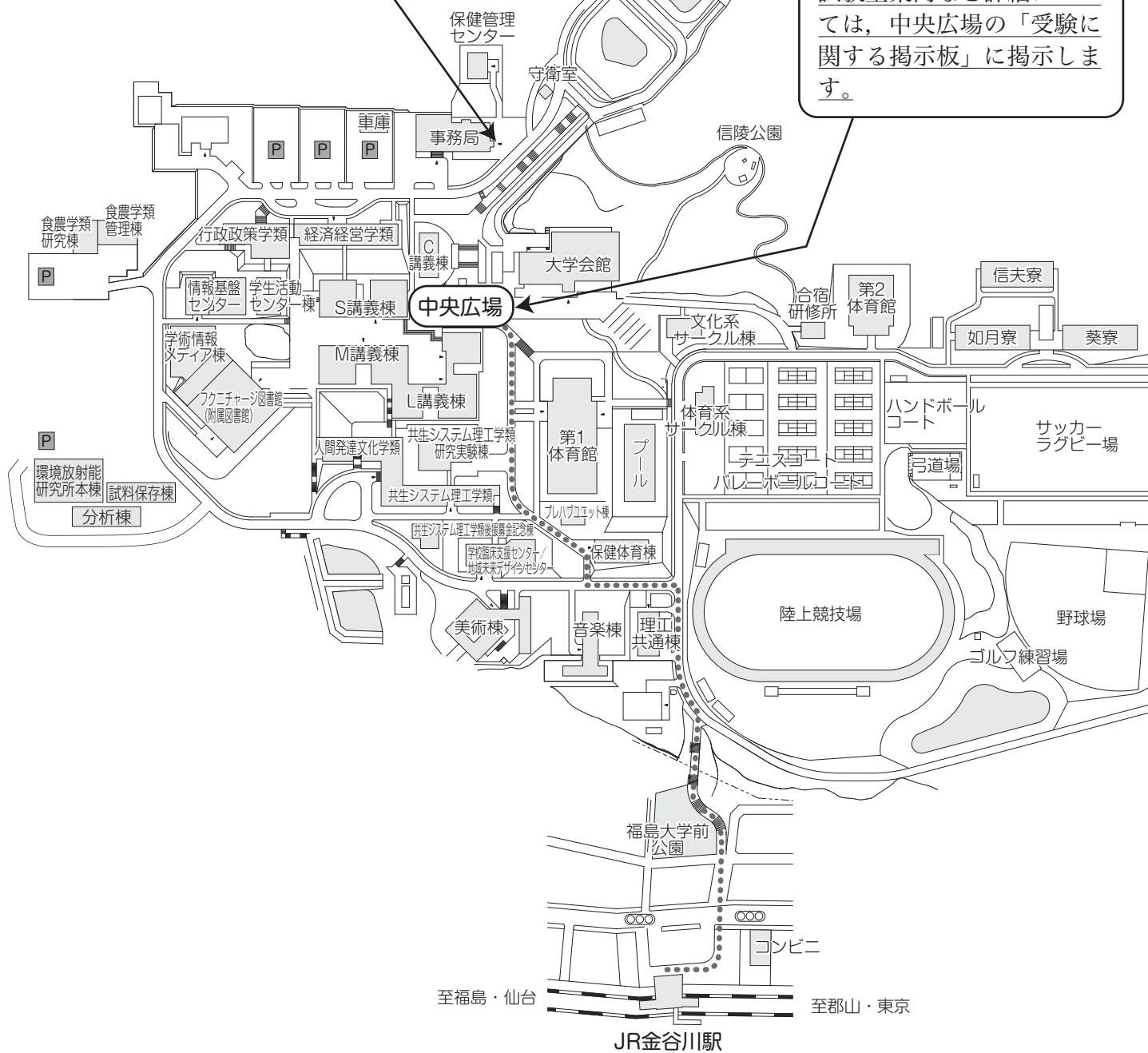


県道
至福島
福島・安達線 (旧国道4号)
至松川町

入試課 (1F)

受験に関する掲示板

試験室案内など詳細については、中央広場の「受験に関する掲示板」に掲示します。



JR東北本線金谷川駅下車
中央広場まで徒歩約10分



国立大学法人

福島大学

Fukushima University